

# 空き家の現状を調査

町内に点在する空き家の現状を把握するため、7月1日に現地調査、7月28日に空き家問題に取り組む担当課（地域振興課）の事務調査を行いました。

## 現地調査について

現在、町で把握している空き家38軒のうち、特に家屋の損傷がひどく、近隣に影響を及ぼす恐れが高い物件を確認しました。家屋の形状がそれぞれある中、長屋建て住宅は、空き家と住居が屋根つぎで隣接し、空き家側の歪みや雨漏りなど、住居側に老朽化が侵食している状況が見受けられました。

早急な対応が必要である上、瓦の飛散、倒壊の危険もあることから、台風など自然災害による二次的被害も危惧されます。

## 事務調査について

これまで、町として、地元行政区の協力により、空き家の実態把握、また所有者に対する管理徹底の通知、指導を実施してきた報告がありました。しかし、所有者不明の案件や

所有者の財政的負担が要因で、なかなか解決に至らないのが現状のようです。

## 協議会を設置

令和元年12月議会では、空家等対策計画の作成や適正な管理に関する措置を検討するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、須恵町空家等対策協議会条例が提出されました。条例により、議員を含む協



屋根が崩落した家屋



植物に覆われた家屋



倒壊のおそれがあるブロック塀

議会が設置され、さつそく対策が進められています。

また、本年7月および8月に開かれた臨時会では、近隣に影響を及ぼし、さらに被害が拡大する恐れが高く、所有者による管理ができない空き家に対し、無償で当該土地の寄附を受け、解体手続きに踏み切るための財産の取得議案、またそれにもなう解体予算が提出され、可決しました。

町として、長引く空き家問題を解決し、住民の安心安全というゴールに向かうためスタートをきり、一歩ずつ進み始めています。

町内には、このような空き家がまだまだ存在します。個々の空き家に対し、状況に応じた対応を進めていくことも重要であり、重ねて町内全域を見据えた計画的な政策が必要だと感じます。

## 委員会として

町の空家等対策協議会が進める施策が、よりよいものとなるよう知恵を出し、支援していきたいと思います。

現場の最前線で、様々な対応に苦慮されている担当課の頑張りにエールを送ります。

# 学童保育所の現状を調査

7月22日(水)

須恵町では、学童保育所を保護者会に委託し運営されています。転入者の増加や働く女性が増え、学童保育所に入所を希望する児童が増加しています。学童保育所の現状把握のため、調査を行いました。

## 現状

令和2年4月1日現在の入所児童数および令和2年度委託料

|       |      |              |
|-------|------|--------------|
| 第一小学童 | 88名  | 委託料583万4400円 |
| 第二小学童 | 126名 | 委託料647万7200円 |
| 第三小学童 | 54名  | 委託料304万7200円 |

※委託料は、人数割や均等割、土曜日開所加算などで計算されます。

## 課題

1 第二小学童において、来年度より待機児童が出る可能性が高いので、待機が出ないような対策（環境整備）の検討  
2 同じ須恵町の児童が、住んでいる校区により保育条件が違いため、保育時間（延長保育を

各学童保育所の運営状況

|                   | 第一学童保育所                          | 第二学童保育所    | 第三学童保育所                              |
|-------------------|----------------------------------|------------|--------------------------------------|
| 平日                | 放課後～17:00(夏期)<br>放課後～16:30(冬期)   | 放課後～17:30  | 放課後～17:30                            |
| 土曜日・長期休暇          | 8:30～17:00(夏期)<br>8:30～16:30(冬期) | 8:30～17:30 | 8:30～17:30                           |
| 延長保育時間            | 18:00まで                          | 18:30まで    | 18:30まで(土曜日は延長なし)                    |
| 入会金               | 2,000円                           | 1,000円     | 3,000円                               |
| 利用料(月)<br>※おやつ代含む | 5,000円                           | 5,000円     | 6,000円                               |
| 延長利用料(月)          | 3,000円                           | 3,000円     | 18:00まで延長 2,000円<br>18:30まで延長 4,000円 |
| 延長利用料(臨時)         | 1回 500円                          | 1時間 200円   | 30分 250円                             |
| その他               | -                                | -          | 土曜保育料 1回1,000円                       |

# 国民健康保険の現状を調査

須恵町は、平成30年度から令和2年度までの3年連続で、高医療費市町村と不名誉な指定を受けており、国保の現状把握のため調査を行いました。

## 調査内容

- 1 国保制度が変更されたことによる、県と町の役割分担
- 2 医療費の推移
- 3 コロナウイルスによる国保への影響、など

## 調査を終えて

コロナ感染拡大により病院の受診者が減少していることや、高額医療費の対象被保険者が社



## 調査を終えて

子どもたちにとって第二の我が家である学童保育所が、安心安全な居場所となるように、須恵町のどこに住んでも基本的な条件で同じサービスが受けられるような条件の整備、入所者増加による待機児童対策が求められます。